

非情物主語のニ受動文 関連性に基づく分析へ

ルディ トート
Rudy Toet

1 はじめに

周知の通り、日本語の受動文には、動作主名詞句を「に」でマークするものと、「によって」でマークするものがある。しかし、黒田 (Kuroda 1979[1992: 186-7]) が挙げる次の例に示されるように、両方が使える場合も、片方しか使えない場合もある。

- (1) (a) ジョンがビルに批判された。
- (b) ジョンがビルによって批判された。
- (2) (a) *¹開会が議長に宣言された。
- (b) 開会が議長によって宣言された。 (井上 1976a: 83 による)

以下では、動作主を「に」でマークする受動文を「ニ受動文」、そして「によって」でマークする受動文を「ニヨッテ受動文」と呼ぶことにする。井上 (同: 84) が指摘するように、ニヨッテ受動文は非情物² (無生物、inanimate object) を主語にしても成り立つのに対して、ニ受動文は成り立たない場合が多い。この相違に基づいてニ受動文とニヨッテ受動文に異なる深層構造や派生過程を仮定する必要があるかどうかについて、黒田 (Kuroda 1979, 黒田 1985; Hoshi 1999 も参照) と久野 (1983, 1986) を中心に議論が行われたが、ここではその問題には深入りしない。本稿の目的は、非情物主語のニ受動文がどのような場合に成立するか、どのような場合に成立しないかを吟味して、その成立条件を関連性理論の枠組みに基づく新しい仮説で語用論的に説明することにある。

まず、第 2 章では、主語に対する何らかの働き掛けがニ受動文の本質的な意味の一部であって、そのことによって非情物主語のニ受動文の振る舞いが説明できるとする井上、黒田と寺村の分析について考え、その問題点を指摘する。第 3 章では、関連性理論とその基本原理を紹介してから、柴谷の「談話関連性」という

¹本稿の引用例文に現れる「*」、「?」、「#」など、非文法性または不適格性の標識はすべて原文の通りである。本稿では便宜上、「非文法的」や「意味的に不適切」の区別をせずに、すべて「不適切」と扱うことにする。

²本稿では、抽象概念も非情物と見なすことにする。つまり、非情具体物と抽象概念という、有情具体物以外のすべてのものを「非情物」と呼ぶことにする。

概念に基づく受動態の分析を関連性理論の枠組みで再解釈する。特にいわゆる「文脈拡張」における主語の役割が重要になる。この分析を久野の視点論におけるニ受動文の分析と予備的に比較した上で、第4章では、非情物主語のニ受動文の成立条件を詳しく考察する。非情物主語のニ受動文を少なくとも「属性叙述受動文」と「潜在的受影者受動文」という2種類に分ける益岡の分類を採用し、関連性理論で提唱される推意の概念をもってその成立を説明する。そして、視点論でそれぞれのタイプについて提案されている分析と本稿の分析とを比較し、前者の問題点について述べる。

2 ニ受動文の本質的意味による分析の問題点

2.1 非情物主語のニ受動文に関する初期の記述

ニヨッテ受動文は江戸時代に初めてオランダ語の影響で日本語に現れた（金水 1991, 1992b）が、かつての通説とは異なり、非情物主語の受動文自体は昔から存在していたことが明らかにされている（奥津 1983, 1988; 金水 1991）。筆者が知っている限り、非情物主語のニ受動文を挙げている最も古いものは、Rudolf Lange の日本語口語教科書である。口語では非情物主語を持つ受動文がほとんど使われないとしながらも、文語ではその原則が成り立たないとして、次の例を挙げている（Lange 1906: 290-1; 初版 1890 年）。

- (3) 我が公使館は日韓兵に焼かれたり。

次の例は英語版（Lange 1903: 261）にしか現れず、恐らくその編集者の Christopher Noss による追加であるが、単なる例外とされている。

- (4) 鉄でも塩酸には溶かされてしまいます。

しかし、次節で明らかになるように、このような文は文語に限られたものでも、例外的なものでもない。また、Lange とは逆に、赤塚（McCawley 1972）は、対応する能動文が存在するなら、つまり、いわゆる「直接受身」であるなら、非情物主語のニ受動文が常に成立するとし、次の例を挙げている。

- (5) この漫画は大人にまで読まれている。

ところが、常に成立する訳では決してない。例えば、先に見た(2)の場合、「議長が開会を宣言した」という能動文が存在するにもかかわらず、必ずニヨッテを使わなければならないのである。

それでは、非情物主語のニ受動文は、どのような条件を充たしていれば成立するのだろうか。以下では、主語の指示対象に対する動作主の働き掛けなどがニ受動文の本質的意味、あるいは受動化接辞の語彙的意味に含まれていることが非情物主語が許されるかどうかを左右するとする仮説を紹介し、その問題点を述べる。

2.2 井上の「働き掛けの原則」

非情物主語のニ受動文が多くの場合に成立しないことに関しては、井上（1976a: 84）の説明がよく引用される。

「に」には受動文の主語に対する「動作主の働きかけ」の意味がある。「によって」との違いは、この意味で主語と動作主とが密接に関連している場合でなければ「に」が使えないことである。そこで受動文の主語がその働きかけを感じないもの、あるいはその働きかけによる直接の影響を受けないものである場合には、「に」を使うことができない。したがって、主語が無生物の場合に「に」を排することが多い。

井上はこの「働き掛けの原則」の反例に見える例文も挙げている。

- (6) この城は徳川軍に攻撃された。 (井上 1976a: 84)
- (7) この家は板塀に囲まれている。 (同上)
- (8) 彼のことがばが国民に信用された。 (井上 1976b: 22)

これらはいずれも主語の指示対象が非情物であるにもかかわらず、ニヨッテではなくニが使われている。井上はまず、(6)について、「城」は建物そのものだけでなく、それに立てこもっている軍勢をも指すため、有情物主語として扱うことができる」と主張する。(7)と(8)については、それぞれのニ名詞句が「動作主格」ではなく、(7)の場合は「助格」（具格、instrumental）、そして(8)の場合は「基点格」（source）となっているとし、働き掛けの原則に触れないと考えている。その根拠として、(7)では「板塀に」を「板塀で」、そして(8)では「国民に」を「国民から」に変えても受動文が成立する事実を挙げている。

しかし、井上の説明は、前節で挙げた例文にも当てはまるとは言えない。

- (3) 我が公使館は日韓兵に焼かれたり。
- (4) 鉄でも塩酸には溶かされてしまいます。
- (5) この漫画は大人にまで読まれている。

(4)の場合には、(7)と(8)の場合と同じく、「塩酸に」が「道具」や「着点」のような動作主以外の意味役割を担っていると考えることができるかもしれないが、(3)

と(5)の場合には無理であろう³。しかも、(6)の場合には城が攻撃されるならそれに立てこもっている軍勢も攻撃されると言えるのに対して、(6)にある程度似ている(3)はこのようなことを含意しない。焼かれたのは公使館自体であって、そこにいた人間では必ずしもないのである。言うまでもなく、(5)もそうである。(3)は文語であるので、考察の対象外にすべきかもしれないが、黒田 (Kuroda 1979[1992: 203]) は(3)に類似している現代語の(9)について同じことを指摘している。

(9) あの町は日本軍に破壊された。

(9)でも、日本軍に破壊されたのは町であって、そこに住んでいた町民ではないのである。

2.3 黒田の「作用性」

井上説に対する反例を挙げながらも、黒田 (Kuroda 1979[1992: 188], 黒田 1985: 70) は基本的には井上の働き掛けの原則を採用し、ニ受動文には主語の指示対象に対する「作用性」(affectivity/affectedness)の意味が含まれているとする。(9)を説明するために、次の文と比較している。

(10) あの町は日本軍に破壊されている。 (Kuroda 1979[1992: 203])

日本語の「ている」は進行相も、完了相も表し得る形式であるが、黒田によると、(10)は進行相の解釈では不適格であり、完了相の解釈しか許さないのである。(9)についても同じことが言える。そこに現れている「た」は単純過去の意味でも、完了の意味でも使える形式であるにもかかわらず、(9)も完了の解釈しか許さない。そして板塀が家を囲むという動的な動作が実際にはあり得ないにしても、(7)のような文も、少なくとも概念的には、そのような動作の結果として存在する状態を完了相で表している (Kuroda 1979[1992: 204-5]) と考えてみると、非情物主語のニ受動文は完了相であるなら成立するという仮説に至る。つまり、有情物が感じるような働き掛けばかりでなく、動作による非情物の完了した状態変化もニ受動文の含意する作用性の現れの一つであるというのが黒田の主張である。

しかし、この仮説を採っても問題は残る。まず、(4)と(5)は完了相を表さないのである。(8)も、非過去形に変えても適格である。

(11) 彼のことは国民に信用される。

寺村 (1982) も、「影響」という違う用語を使いながらも、働き掛けあるいは作用性の原則のようなものを認めた。動作主の通過や到達がある場所に対して何ら

³4.3.1 でもう一度、ニ名詞句が動作主以外の意味役割を持つ可能性に言及する。

かの影響を与えると解釈できる場合は、物理的影響であるかどうかにかかわらず、その場所を主語にしたニ受動文が成り立つとする。つまり、より具体的である黒田の仮説にかなり類似していると思われる。ところが、寺村（同: 221, 230）が挙げている例文の中には、黒田の仮説に反するものもある。

- (12) この都電は、一日、約7万5千人の都民に乗られている。
 (13) 私たちの内緒話は誰かに聞かれていたらしい。

(12)は(5)に類似していると感じられるが、(12)は完了相を表さない。(5)と(13)も容易に進行相を表していると解釈できよう。しかも、仮に列車が都民の乗る行為によって何らかの影響や作用を受けると見ることができるとしても、内緒話が誰かに聞かれることで、その内緒話自体が影響を受けるという解釈は不可能であろう。仮にそのような見方が可能で、それが(13)の適格性の原因であるとしても、なぜ次の文は不適格になるのか説明できない。

- (14) ?あの列車が今何人かの乗客に乗られた。

つまり、動作による影響がかかっているかどうかがいかにして定まるのかが判然としないのである。

非情物主語のニ受動文は完了相でしか成立しないとす黒田の仮説を採れば説明できない文があることを初めて指摘したのは、久野（1983: 198）であろう。(5)や(12)に類似した例文に加えて、次の黒田説への反例を挙げている。

- (15) *フェルマーの定理がジョンに証明された。
 (Kuroda 1979[1992: 206]による)
 (16) この定理は、遅かれ早かれ、誰かに証明されるだろう。

黒田によると、フェルマーの定理は抽象概念であるので、動作によって状態変化を受けると考えることができず、(15)は完了相を表し得ない。したがって、ニ受動文であるのに作用性が表されておらず、不適格である。ところが、(16)は、(15)と同じく定理の証明についての文であり、しかも同じく完了相を表さないにもかかわらず、適格なのである。

2.4 まとめ

概説にとどまったが、作用性やそれに似た概念を中心とする分析では、非情物主語のニ受動文の成立条件がうまく捉えられないことは明らかになった。主語の指示対象が動作主の働き掛けによる影響を感じるという解釈も、その影響による状態変化が相に反映されている解釈も不可能な場合があるため、非情物主語のニ

受動文の成立条件をニ受動文の本質的意味、あるいは受動化接辞の語彙的意味のみに頼って説明することは妥当でないのである。

3 主語の有情性とニ受動文の適格性の関係

本章では、主語の有情性がニ受動文の適格性にどう関係するかを語用論的に分析してみる。そのために、D・スペルベルと D・ウイルソン (Sperber & Wilson 1995; 初版 1986 年、初版の和訳 1993 年) の関連性理論 (Relevance Theory) を取り入れることにする。3.1.1 でその基礎を概説してから、3.1.2 では本稿で関連性という概念を導入する動機として柴谷 (Shibatani 2006) の受動態の分析を紹介する。柴谷は関連性理論の枠組みを取り入れていないが、「談話関連性」という概念がその分析の中核となっている。3.1.3 では柴谷の分析を関連性理論の枠組みで再解釈する。発話の解釈における主語の機能について考察した後、ニ受動文の機能を「動作主を非主語に、そして非動作主の参加者を主語にする」ことだけとし、その非動作主が非情物であればそれが阻害される傾向が主語の機能によって説明できると仮定する。3.2 では本稿の分析と類似している「視点」という概念によるニ受動文の分析を紹介し、その一般的な問題点について触れる。非情物が主語となっても成り立つニ受動文は本節の仮説でいかに説明されるかについては第 4 章で詳しく述べ、視点論とのより詳細な比較もそこで行うことにする。

3.1 関連性に基づく分析

3.1.1 関連性理論の概説

まず、人間の伝達の理論的枠組みである関連性理論とその基本原理を概説する。その名称からも明らかなように、関連性理論では人間の伝達の性質が「関連性」という概念を中心に分析されている。理論の中核を成す概念や原理は次の通りである (角かっこは筆者が付加)。

- (i) **想定** (S&W 1993: 2, 89-99; 1995: 2, 75-83 を参照)
個人が現実世界の表象として扱う思考を「想定」と呼ぶ。言語伝達における発話が明示的に表す考えもこれに含まれる。想定の実信度には強弱がある。
- (ii) **文脈** (S&W 1993: 129-38, 1995: 107-15 を参照)
新情報の想定を処理するのに利用される旧情報の想定の部分集合をその処理の「文脈」と呼ぶ。

- (iii) 文脈効果 (同上)
- (a) 新情報の想定を旧情報の想定 of 集合と結合するとき、かつそのときに限り演繹的に派生される含意、
- (b) その結合による旧情報の想定 of 強化、そして
- (c) その結合において矛盾が生じる場合 of 旧情報の想定 of 削除の三つを「文脈効果」と呼ぶ。
- (iv) 関連性 (分類的) (S&W 1993: 147, 1995: 122)
ある想定がある文脈中 with 何らかの文脈効果をもつとき、そしてそのときに限りその想定はその文脈中 with 関連性をもつ。
- (v) 関連性 (相対的) (S&W 1993: 151, 1995: 125)
程度条件 1: 想定はある文脈中 with の文脈効果が大きいほど、その文脈中 with 関連性が高い。
程度条件 2: 想定はある文脈中 with その処理に要する労力が小さいほど、その文脈中 with 関連性が高い。
- (vi) 現象の関連性 (分類的) (S&W 1993: 185, 1995: 152)
現象 [例えば、発話] は、それが顕在化する想定のうちひとつないしそれ以上が個人 [例えば、聞き手] にとって関連性のあるものであれば、その場合に限り、その人にとって関連性をもつ。
- (vii) 現象の関連性 (相対的) (S&W 1993: 186, 1995: 153)
程度条件 1: 現象 [例えば、発話] は、それが最適に処理されたときに得られる文脈効果が大きいほど個人にとって関連性が高い。
程度条件 2: 現象 [例えば、発話] は、それを最適に処理するのに必要な労力が小さいほど、個人にとって関連性が高い。
- (viii) 関連性の原理 (S&W 1993: 192, 1995: 158)
すべての意図明示的伝達行為 [例えば、話し手の発話行為] はその行為自体の最適な関連性 of 見込みを伝達する。
- (ix) 最適な関連性 of 見込み (S&W 1995: 270; 1993: 192 を参照)
- (a) 意図明示的刺激 [例えば、発話] は、受け手 [例えば、聞き手] がそれを処理するのに必要な労力を掛けることを価値あるものにするだけの関連性がある。
- (b) 意図明示的刺激 [例えば、発話] は、伝達者 [例えば、話し手] の能力と好みに適合する刺激の中では最も関連性 of 高いものである。

(iii) の定義では、ある発話が含む新情報を文脈 of 旧情報と組み合わせることによって、(a) その組み合わせから初めて推論できる想定を聞き手が持つようになれば、あるいは (b) 既に持っている想定を聞き手が前より確実なものとして見なすようになれば、または (c) 逆に既に持っている想定を撤回すれば、そのことがその発話による

文脈効果であると定められている。そして(vii)にあるように、聞き手にとっては、その効果が大きければ大きいほど、そしてその効果を得るのに掛かる労力が小さければ小さいほど、その発話のその文脈における関連性が高いとされる。(viii)と(ix)が意味するのは、発話の解釈に当たって、話し手がその発話の関連性をできるだけ高くするように努力してくれたことを聞き手が前提とすることである。

スペルベルとウイルソンによれば、文脈は完全に所与のものではなく、聞き手が発話の解釈において必要に応じて文脈を拡張できるのである。その拡張の方法をいくつか提案しているが、本稿で重要になるのは、既に文脈に存在する概念と解釈される発話が表す想定に含まれている概念のいずれかのいわゆる「百科事典的記載事項」かそれが含む情報の一部を記憶から取り出し、文脈に加えるという方法である（スペルベル・ウイルソン 1993: 170, Sperber & Wilson 1995: 140）。複数のステップで、ある概念の百科事典的記載事項に含まれている想定が含む概念の百科事典的記載事項を文脈に加えることも可能であると言う。(viii)と(ix)の具体的な役割は、聞き手がどの場合に文脈をどのように拡張するかを決定を手伝うこと、つまり、聞き手を適切な文脈選択に導くことである。

3.1.2 柴谷の談話関連性による受動態の分析

ここでは関連性理論から一步退いて、柴谷（Shibatani 2006）の汎言語的な受動態の分析を紹介する。柴谷は、世界の言語のあらゆる態体系を位置づける概念的枠組みを提案する中で、受動態というものを「語用論的に動機づけられた態現象」（pragmatically motivated voice phenomenon）と位置づけている（同: 262）。他動的事象の叙述において能動態が用いられるか、受動態が用いられるかがその参加者の「談話関連性」の相対的な高さによるとしている。

柴谷が談話関連性と言うのは、関連性理論で言う関連性と無関係ではないが、それと同一ではないことに注意されたい。次節で関連性理論の枠組みで再解釈するが、まずは柴谷の定義を挙げる（同: 247）。

By discourse relevance we refer to two types of relationship which event participants have with the speaker and hearer and with the discourse. The first- and second-person event participants are most relevant to the speaker and hearer, since we have a natural interest in what we do and what happens to us. Our inclination to talk about ourselves and those familiar to us leads to the high discourse-topic potential of first- and second-person referents and other similar entities. [...] Event participants also vary along different degrees of relevance commensurate with their information value. An entity that is crucial to the information content of a message has a higher degree of discourse relevance than one supplying information tangential to the core information conveyed. The two types of discourse relevance naturally cohere and characterize the most frequently occurring participants in a stretch of discourse. (談話関連性というものは、事象の参加者が話し手と聞き手と、そして談話と持つ 2 種類の関係を意味する。[第一に、]我々は自分が行うことと自分に起こることに自然な関心を持っているので、一・二人称の事象参加者が話し手と聞き手にとって最も関連的である。一・二人称指示対象とそれに近い実体の談話主題になる高い潜在性は、我々の自分と自分に近い人について話す傾

向に起因する。〔第二に、〕事象参加者の談話関連性の高さはその情報価値に応じて変わる。伝えられる中核的な情報との関係が薄い実体より、メッセージの情報内容にとって重要な実体の方が談話関連性が高い。談話関連性のこの 2 種類は自然に密着しており、談話の流れに最も頻繁的に出現する参加者を特徴づける。〔筆者訳〕

さらに、次のようにも述べている（同: 256-7）。

The most basic type of discourse relevance correlates with the degree of participant involvement in an event. Those participants upon which the realization of an event depends (such as agent and patient in a transitive event type), have [...] constitutive relevance — meaning that without their involvement, the event itself will not be constituted. They naturally have high discourse relevance due to their intrinsic information value, and their formal expression is mainly what lexical subcategorization (e.g., of transitive verbs) insures in grammatical description. The degree of discourse relevance of a nominal constituent (or more precisely its referent) is also contextually determined. Those nominals with high referential status, such as the speaker and hearer, and definite and/or specific nominals, have a higher degree of discourse relevance than indefinite or unindividuated ones. We also recognize that languages generally assign a different degree of discourse relevance to the two central participants of a transitive event, thus determining basic voice orientation in a given language[.]（談話関連性の最も基本的な種類は、参加者が事象に関与している程度と相関する。事象の実現に必要な不可欠な参加者（例えば、他動的事象の場合には動作主と受動者）は、「構成的関連性」を有する一つまり、その参加者が関与していなければ、事象自体が構成されない。このような参加者は、本質的な情報価値のため自然に高い談話関連性を有し、文法記述において（他動詞のような）語彙的下位範疇によってその形式的表現が保証される。名詞的要素（あるいは厳密にはその指示対象）の談話関連性の高さは文脈的にも決定される。話し手や聞き手などの指示性の高い名詞相当語及び定・特定名詞相当語は、不定名詞相当語や個別化されていない名詞相当語より談話関連性が高い。個別の言語が一般的に他動的事象の二つの中心的参加者に異なる程度の談話関連性を付与することも認められる。これが個別の言語の基本的な態の向きを決定するのである。〔筆者訳〕）

この「基本的な態の向き」というのは、いわゆる対格言語か能格言語かということである。対格言語の日本語では、典型的な他動的事象の場合には受動者よりも動作主の方が談話関連性の高い参加者として扱われ、統語構造において中心性の高い主語の位置に据えられる。

柴谷（同: 261）は名詞句の指示対象の談話関連性と文法関係の中心性の関係を次の原理で捉えている。

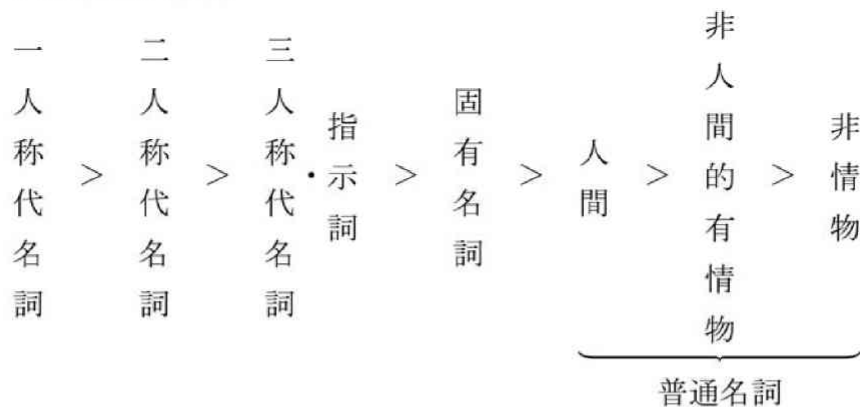
(x) **Coding principle (符号化原理)**

The degree of the syntactic centrality in nominal coding reflects the degree of discourse relevance borne by the nominal constituents. That is, the higher the degree of discourse relevance a nominal argument bears, the more central its syntactic status will be. (名詞符号化における統語的中心性の高さは名詞構成素の談話関連性の高さを反映する。つまり、名詞項の談話関連性が高ければ高いほど、その統語的地位が中心的になる。[筆者訳])

つまり、柴谷によれば、受動文が用いられるのは、動作主よりも受動者などの非動作主が高い談話関連性を有し、その非動作主を指示する名詞句が(x)に従って主語の位置に据えられる場合である。

上の引用文にあるように、三人称の事象の参与者より一人称と二人称の参与者が高い談話関連性を有する傾向があると考えられる。同じように、不定 (indefinite) のものより定 (definite) のもの、不特定 (generic) のものより特定 (specific) のもの、そして非情物より有情物がそうである。柴谷 (同: 255-6) はこれらの一般化を、Dixon (1994: 85) の階層⁴を基に、次のような階層として捉えている。

(xi) **談話関連性階層**



非情物より人間が相対的に高い位置を占めている理由は、三人称に対する一・二人称の相対的に高い位置と同じく、「我々は自分が行うことと自分に起こることに自然な関心を持っている」という柴谷の指摘の延長線にあると考えられる。

典型的な他動的事象の場合には、デフォルトとして受動者よりも動作主の方が談話関連性の高い参与者として扱われることが日本語の特徴であると先程述べた。

⁴ Dixon は、態ではなく、以下の分裂格標示を説明するためにこの階層を M. Silverstein のものに基づいて挙げており、談話関連性ではなく、「事象の制御者となる蓋然性」 (likelihood of being the controller of an event) の階層であるとしている。

このことは、柴谷（同上、Dixon 1994: 83-97 も参照）によると、人間の経験では階層の高い位置を占める指示対象が動作主であり、低い位置を占める指示対象が受動者である場合が、その逆の場合より多いことに起因する。このことが受動文が汎言語的に能動文より有標であることの原因であると言う。分裂格標示 (split case marking) を示す言語でも同じパターンがうかがえる。このような言語は、例えば、動作主の一・二人称代名詞に格語尾が付かず、受動者の一・二人称代名詞には対格語尾が付くのに対して、動作主の三人称代名詞・普通名詞に能格語尾が付き、受動者の三人称代名詞・普通名詞には格語尾が付かないというよう格体系を有する。このように、(xi)の階層は能動態と受動態の対立以外の文法現象の説明にもつながるのである。

さて、柴谷（同: 252）の具体例を見てみよう。

- (17) (a) 僕は太郎を殴った。
 (b) #太郎は僕に殴られた。
 (18) (a) #太郎が僕を殴った。
 (b) 僕は太郎に殴られた。

三人称の「太郎」より一人称の「僕」の談話関連性が高いため、「太郎」を主語とする文より、「僕」を主語とする文が自然である。一人称の「僕」が受動者、三人称の「太郎」が動作主であるという状況は逆の状況より非典型的であるため、(17a)では無標の構文が用いられているのに対して、(18b)は有標である。なお、ここで使われている「#」は語用論的に異常な文であることを表す。柴谷（同: 265 注 18）によると、「#」でマークされている文は直示的 (deictically) に発話場面に根付いていない文脈においては適格である。換言すれば、(17b)と(18a)が表している過去の事象の参加者の「僕」と現在の話し手は同一の人物なのであるが、話し手はその過去の事象と現在の自分の関係を談話において非関連的と扱っている⁵。談話関連性階層における一人称代名詞の位置とこれらの文の異常性が示すのは、それが言語伝達の異常な状況であるということである。

非情物主語のニ受動文が多くの場合に成立しないことは同じように説明できる。

- (19) 議長が開会を宣言した。
 (2) (a) *開会が議長に宣言された。

「議長」は人間で、「開会」は非情物であるので、談話関連性階層と符号化原理によると「議長」を主語とする文の方が自然である。どうしても開会を主語にしたいのであれば、ニヨッテ受動文あるいは動作主の明示されていない受動文にしなければならない。(2a)が(17b)よりも不適切と感じられるならば、そのことは談話

⁵ 久野（1978: 315 注 6）は英語について同じような指摘をしている。

関連性階層において一人称と三人称の間の差よりも人間普通名詞と非情物普通名詞の間の差が大きい、つまり、一人称と三人称の違いよりも人間と非情物の違いが談話関連性にとって基礎的であることを示すかもしれない。

3.1.3 関連性理論による柴谷説の再解釈

柴谷は態体系の分析に導入する談話関連性の概念をインフォーマルにしか定義していないが、その説明力を上げるために、本節ではその概念を再解釈し、柴谷の分析を関連性理論の枠組みで裏付けることにする。スペルベルとウイルソン (1993: 143, Sperber & Wilson 1995: 119) は彼らを用いる関連性の概念の定義が日常言語の「関連性」という言葉の使い方に必ずしも一致しないとも述べているので、そうした裏付けが容易にできる必然性はないが、以下で明らかになるように、検討する価値はある。

柴谷は(x)の符号化原理を導入して、談話関連性の最も高い名詞句が統語的中心性の最も高い主語の位置に据えられると考えているが、関連性理論の枠組みではこれを次のように言い換えて、具体化することができる。すなわち、主語というものは、発話の解釈に際して文脈をどう拡張すれば多くの文脈効果が得られるかについて聞き手に手掛かりを与えるものであると考える。換言すれば、関連性の追求において話し手が聞き手に提示する拠り所である。少なくとも典型的な場合には、主語が符号化する参与者についての百科事典的記載事項の内容で文脈を拡張すれば、文が表す事象の他の参与者の場合よりも文脈効果が大きくなることを、話し手が聞き手に伝える。主語が語順において先頭に出現する傾向も、発話の解釈に際して他の要素よりも先に処理すれば、相対的に小さい労力で大きい文脈効果が得られることを示す。つまり、主語の談話的機能は、主語の指示対象を解釈過程の最も適切な出発点として指し示すことである。一見したところ、この特徴づけは「主語は発話が何についてであるかを示すものである」という伝統的な特徴づけ (例えば、Chafe 1976: 43-5 や Keenan 1976: 318-9 を参照) から少し外れているように見えるかもしれない。しかし、記憶から取り出された主語の指示対象に関する想定を含む文脈においてこそ得られる文脈効果、すなわち、主語に関する知識と発話が含む新情報との組み合わせによって推論、強化、または削除される想定は、主語の指示対象に関係する想定であるはずである。実は、発話がこういう意味で主語の指示対象に関する情報を伝えるものであるとすれば、主語という概念のこの特徴づけは上の通説によく合うのである⁶。

⁶ もちろん、ここで提案されている仮説を採るならば、主語に対しての主題の機能についても考えなければならなくなる。主語が述語 (predicate) に表されている事象の解釈における文脈拡張の拠り所であると同様に、有題文を用いる場合は、解説 (comment) の解釈において主題の指示対象に関する想定をまず文脈に加えれば、相対的に小さい労力で大きい文脈効果が得られることが伝えられると推測できるが、詳細な考察は別の機会を待たなければならない。

こう考えてみると、柴谷の言う「談話関連性」の高い名詞句は、その指示対象に関する想定で文脈を拡張すれば文脈効果が大きくなる名詞句であるということになる。文脈効果は労力と共にスペルベルとウイルソンの言う発話の「関連性」の高さを定める要因であるので、柴谷の談話関連性とスペルベルとウイルソンの関連性とはやはり、間接的ではあるが、つながっているのである。これらの概念の混同を避けつつその関係を明白にするために、ここで柴谷の談話関連性を「関心度」と改名し、(xi)の談話関連性階層を名詞構成素の階層から指示対象の階層に変えて、「固有関心度階層」と呼ぶことにしたい。「関心度」という用語は金水(1990)による。他の素性も考慮に入れるべきだろうが、とりあえずは人称、有情性、定性及び特定性だけを対象とする。これらの素性については次の個別の階層を挙げることができる。

(xii) 固有関心度階層 (個別)

- | | | | | | | |
|-----|-----|---|---------|---|-----|-------|
| (a) | 話し手 | > | 聞き手 | > | 第三者 | (人称) |
| (b) | 人間 | > | 非人間的有情物 | > | 非情物 | (有情性) |
| (c) | 定物 | > | 不定物 | | | (定性) |
| (d) | 特定物 | > | 不特定物 | | | (特定性) |

簡単に言えば、発話を解釈する聞き手自身についての情報はもちろん、聞き手と共に発話行為に直接参与している話し手についての情報も、その場面においては第三者についての情報より直接的に関連的であろう。また、話し手についての情報に関しては、話し手本人が通常最も信頼できる情報源だろう。したがって、発話の文脈効果として推論されたりする話し手に関する想定は他の想定よりも強くなる傾向があると考えられる。こうして、第三者に関する想定よりも聞き手に関する想定、そして聞き手に関する想定よりも話し手に関する想定が文脈効果をもたらし、発話の関連性を高める傾向があるなら、前者よりも後者の方が関心度が高い傾向があるという言い方は適切であろう。有情性、定性や特定性についても同様である。有情性に関して言えるのは、人間が精神を持っており、人間関係に入ったりするのに対して、非情物は精神を有しないし、精神が必要である関係に入ることがない。ある出来事が人間の精神状態や他人との関係に影響を及ぼしたりすることがあり得るのに対して、非情物はそうでない。したがって、ある出来事の叙述によって含意され得る人間に関する想定は、非情物に関する想定より多様であるはずなのである。

ちなみに、ここでは「傾向」という言葉が極めて重要である。動作主が有情物でありながら、主語が非情物である二受動文の存在が示唆するように、非情物よりも有情物が「固有」関心度が高いものの、個別の状況によっては非情物の関心度が有情物のそれを上回ることがあるのである。その状況がどのようなものなのかについては第4章で考察する。また、日本語の受動態の使用がこのように語用論的であるのに対して、前節で挙げた分裂格標示はより形式化しているものであ

る。したがって、日本語の受動態の使用が場合によって変わり得る関心度に支配されるに対して、分裂格標示を示す言語では、格標示が固有関心度に支配されると考えることができるのである。

定性は特定物にのみ該当する素性であって、そして話し手と聞き手は日常の言語使用では常に定有情物であるため、「人間」と「非人間的有情物」を便宜上単に「有情物」とすれば、上の個別の階層を次のようにある程度結合できる。

(xiii) 固有関心度階層 (結合)



波括弧に囲まれているものの中で、「不定有情物」と「定非情物」の上下関係、「不特定有情物」と「定非情物」の上下関係及び「不特定有情物」と「不定非情物」の上下関係は(xii)の個別階層からは予測不可能である。有情性と定・特定性のうちどちらがどのような場合に優先されるかを詳細に調べる必要があろう。

本稿ではこの問題にこれ以上深入りしないこととして、ここで、もう一度前節の例文を考えてみる。

- (17) (a) 僕は太郎を殴った。
- (b) #太郎は僕に殴られた。
- (18) (a) #太郎が僕を殴った。
- (b) 僕は太郎に殴られた。
- (19) 議長が開会を宣言した。
- (2) (a) *開会が議長に宣言された。

関連性の原理によれば、これらの文を述べた話し手、あるいは書いた書き手は、その行為によって最適な関連性を見込みを伝達している。この場合は、階層も示すように、文脈効果を得るためには通常、(17)と(18)では第三者の「太郎」よりも話し手の「僕」に関する想定、そして(19)と(2)では非情物の「開会」よりも有情物の「議長」に関する想定で文脈を拡張する方が効果的である。これらの事象参与者はいずれも文中の名詞句に指示されているので、何を主語にしてもその文脈効果は得られるのであるが、(17b)と(18a)では「僕」ではなく「太郎」が主語とな

っており、優先的に文脈に加えるべき「僕」に関する想定よりも、「太郎」に関する想定による文脈拡張が検討され、「僕」に関する想定が可能にする文脈効果を得るために必要な労力が無駄に大きくなってしまふ。(2a)についても同様のことが言える。しかも、(17b)と(2a)では能動文より有標である受動文が用いられており、文法処理に必要な労力も大きくなっていると考えられる。つまり、話し手がわざわざ労力を掛けて受動文を使い、聞き手にも能動文の場合より多くの労力を掛けさせている。それは(18b)と同じように文脈効果を得やすくするためであれば、あるいは第4章で考察する非情物主語の二受動文のように能動文では得られない文脈効果を可能にするためであれば、許されることだが、(17b)と(2a)ではこうした形で報われる見込みがないばかりか、むしろ文脈効果が得にくくなっている。したがって、話し手が最適な関連性の見込みを満たしていないことになってしまう。

(17b)と(18a)についてはもう一つ付け加えなければならないことがある。柴谷はこれらの文に同じ適格性判断を与えているが、実際には能動文の(18a)より受動文の(17b)の方が適格性が低い、あるいは特殊の文脈の必要性が高いようである。本稿の仮説を採るならば、このことは二つの要因によって説明される。まず、(17b)と(18a)はいずれも二つの参加者のうち固有関心度の低い方を主語にしているが、(18a)は無標であり、解釈における文法処理に必要な労力が(17b)ほど大きくないので、関連性も(17b)ほど落ちないはずである。もう一つの要因は話し手が掛ける労力である。(18a)の問題点は話し手が受動文を使わなかったことにあるが、有標の受動文を使うためには、話し手も労力を掛けなければならない。最適な関連性の見込みの定義にあるように、発話が話し手の「能力と好み」に適合する刺激の中で最も関連性の高いものであればいいのである。したがって、話し手はある程度自分の労力を節約しても許されるのである。このことは、言うまでもなく、話し手が何の必要もなくわざわざ労力を掛けて受動文を用いた(17b)には当てはまらない。

3.2 視点論における二受動文の分析との比較

3.2.1 視点論の概説

前節の主張を簡単にまとめると、関心度の相対的に高い指示対象を持つ名詞句を主語にすれば文脈効果が多くなり、発話の関連性が高くなるのであって、それを非動作主名詞句の場合でも可能にするのが二受動文の役割であるということになる。ところが、受動態の機能が非動作主の視点を取ることにあるとする説も昔からある⁷。久野 (Kuno & Kaburaki 1977, 久野 1978) は、視点を「共感度」という概念と組み合わせ、ここで「視点論」と呼ぶことにする厳密な枠組みを立てた。高見 (1995) と奥津 (1983, 1988) もこの枠組みを採用し、日本語の受動態を分析

⁷ 例えば、Stein (1979) が挙げているものを参照。

している。視点論における仮説とこれまで述べてきた関連性に基づく仮説には類似点がいくつかあるため、慎重に比較する必要がある。第 4 章では非情物主語のニ受動文に対するそれぞれのアプローチの説明力を吟味するが、本節ではまず視点論における受動態の分析を紹介し、金水（1990）の視点論に対する批判の一部を糸口に、その一般的な問題点について述べることにする。

視点論における受動態の分析において重要である概念や原理は次の通り⁸である。

- (xiv) **共感度** (久野 1978: 324-5)
文中の名詞句の指示対象 x に対する話し手の自己同一視化を共感 (Empathy) と呼び、その度合、即ち共感度を $E(x)$ で表わす。共感度は、値 0 (客観描写) から値 1 (完全な同一視化) 迄の連続体である。
- (xv) **表層構造の視点階層** (高見 1995: 92; 久野 1978: 326 を参照)
話し手は、主語 [の指示対象 (Kuno 1990: 45)] 寄りの視点を取ることが一番容易である。
 $E(\text{主語}) > E(\text{非主語})$
- (xvi) **発話当事者の視点階層** (久野 1978: 325)
話し手は、常に自分の視点をとらなければならない、自分より他人寄りの視点をとることができない。
 $1 = E(\text{一人称}) > E(\text{二・三人称})$
- (xvii) **有情性の視点階層** (高見 1995: 92; Kuno 1990: 45 を参照)
話し手は、非情物より人間に視点を近づける方が容易である。
 $E(\text{人間}) > E(\text{非人間的有情物}) > E(\text{非情物})$
- (xviii) **視点の一貫性** (久野 1978: 325)
単一の文は、共感度関係に論理的矛盾を含んでいてはいけぬ。
- (xix) **談話法規則違反のペナルティー** (同: 328)
談話法規則の「意図的」 [あるいは「有標」 (Kuno 1990: 46)] 違反に対しては、そのペナルティーとして、文の不適合性が生じるが、その非意図的 [あるいは「無標」 (同上)] 違反に対しては、ペナルティーが無い。

まず注目すべきは、(xvi)～(xvii)が共に(xi)の談話関連性階層に類似していることである。また、(xv)は(x)の符号化原理に相当すると考えられる。(xix)の役割は、前節の最後に扱った(17b)と(18a)のような文の間に見られる適合性の差を説明することである。

⁸用語の一部を改めた。久野と高見は視点階層を「視点ハイアラーキー」、有情性を「人間性」、非情物を「無生物」、そして非人間的有情物を「人間以外の生き物」と呼んでいる。4.4.1 で挙げる「談話主題の視点階層」に関してもそうである。

視点論では、これらの原理をもって、(19)と(2a)の適格性の差が次のように説明される（久野 1986: 79 を参照）。

- (19) 議長が開会を宣言した。
 (2) (a) *開会が議長に宣言された。

これらの文に現れている「開会」は非情物であるのに対して、「議長」は有情物である。したがって、(xvii)の階層によれば、「開会」より「議長」に視点が置きやすいのである。しかし、(2a)では「開会」の方が主語となっており、「議長」が非主語となっているので、(xv)の階層によれば、「開会」の視点を取る方が容易になる。これは論理的矛盾であるので、これらの文は(xviii)の制約によって不適格となるのである。

人称がかかわっている前節の(17b)と(18a)の不適格性も、表層構造の視点階層と発話当事者の視点階層を利用して、同様に説明される。

- (17) (b) #[/##]太郎は僕に殴られた。
 (18) (a) #太郎が僕を殴った。

発話当事者の視点階層によれば、三人称の「太郎」よりも一人称の「僕」の視点を取りやすいのに対して、表層構造の視点階層によれば、主語の「太郎」の視点の方が取りやすくなっているという論理的矛盾が生じるのである。前節で考えた(17b)と(18a)の間の適格性の差異は、(xix)の原理をもって次のように説明される（久野 1978: 171-3 を参照）。すなわち、(18a)では話し手が有標である受動文を用いることを怠って、デフォルトである能動文を用いただけであり、(xix)の非意図的違反であることに起因するとされる。これに対して、(17b)では、無標である能動文を使えば視点制約違反が生じなかったのに、わざわざ有標の受動文を使うことで、視点制約が意図的に破られているのである。

3.2.2 視点論の一般的な問題点

本稿で導入した関心度の概念は、久野が表層構造の視点階層を用いて主語の特殊性を視点の問題として捉えていることに対する金水の批判的論考に基づいたものである。金水（1990: 39）は、「主語は多くの場合、叙述の立場としてふさわしい位置となる」ことには首肯しながらも、「主語の特殊性はまず、『それについて叙述されるもの』であるという点に求めなければなるまい」としている。つまり、前節で主語の談話的機能の「伝統的な特徴づけ」と呼んだものである。その前提から、話し手が文中の名詞句から主語を選ぶときは、それが「共感度というより、注目度／関心度とでもいふべき因子に関わる選択」であるという結論に至る。

これだけでは、久野の共感度と本稿及び金水の注目度・関心度の概念が表面的にしか違わず、用語についての議論にとどまるように見えるかもしれない。この点については、金水が注目度・関心度のようなものと視点とを区別しなければならない根拠として挙げているものの中で、特にいわゆる「視点動詞」の振る舞いが参考になる。ここで問題になるのは、金水が「来る」型動詞と呼ぶ「(て)くれる」、「寄こす」と「来る」である。久野も指摘するように、これらの動詞は、(xv)の表層構造の視点階層に反して、与格目的語や到達点にいる人など、非主語の視点を要求する。久野の次の制約と例文を参照されたい。

- (xx) 授与動詞の視点制約 (久野 1978: 325)
「クレル」は、話し手の視点が、主語（与える人）よりも与格目的語（受け取る人）寄りの時にのみ用いられる。「ヤル」は、話し手の視点が主語寄りか、中立の時にのみ用いられる。
クレル E(与格目的語) > E(主語)
ヤル E(主語) ≥ E(与格目的語)
- (20) (a) *僕が太郎にお金をくれた。 (同: 145)
(b) 太郎が僕にお金をくれた。
- (21) (a) 僕が太郎にお金をやった。 (同上)
(b) *太郎が僕にお金をやった。

「くれる」は、表層構造の視点階層に従う一般の動詞と逆のパターンを示すのである。久野はこの「来る」型動詞を例外として扱っているが、金水が指摘する通り、他の動詞よりもこのような動詞にこそ、話し手の立場から見た移動する対象の動きの方向性が直接かかわっているのである。

しかも、「くれる」を例外として扱えば、それと「もらう」との関係が捉えにくくなる。次の例文を(20b)と比較されたい。

- (22) 僕が太郎にお金をもらった。

視点論においては、「くれる」が与格目的語寄りの視点を要求するのに対して、「もらう」は、一般の動詞と同様に、主語寄りの視点を要求するのである。久野(1978: 326)もこのことを指摘している。つまり、(20b)と(22)が両方とも同じ事象を同じ視点から叙述しているということになる。しかし、そうであれば、使い分けがどうなっているのかが問題になる。主な違いは、「僕」を主語にするか、「太郎」を主語にするかという点にあるようだが、その選択はやはり視点とは別のものによって決まることになるのであろう。能動態と受動態の間の選択も何を主語にするかの選択であるので、もしこの考え方が正しければ、その「視点とは別のもの」は受動文の分析においても導入するべきであろう。本稿では、3.1.3で提案した「関心度」がそれに適切な概念であると考えるのである。

主語の選択が視点制約によってではなく、関連性の原理によって行われるとすれば、これらの動詞の使い分けが説明できるようになる。まず、関連性の原理によって主語にすべきものを主語にできるように「くれる・やる」と「もらう」の間の選択が行われる。つまり、受ける側より与える側の関心度が高い場合は「くれる」と「やる」のどちらかが選択され、逆の場合は「もらう」が選択される。与える側を主語にする場合の「くれる」と「やる」の間の選択において初めて視点が問題になり、主語の指示対象の視点を取るときは「やる」、そして与格目的語の視点を取るときは「くれる」が選択されると考えることができる。

この分析は柴谷 (Shibatani 2006: 250) が挙げる次の文の適格性の差にも当てはまる。

- (23) (a) 僕は太郎に本を送った。
 (b) #太郎は僕に本を送った。
 (c) 太郎は僕に本を送ってきた。

久野 (1978: 176-7) は(23c)で使われている「てくる」構文を視点現象として分析しているが、柴谷はこれを逆行態 (inverse voice) の例と見なし、物の移動がかかわっている動作の場合に受動態の代わりに用いられるとしている。しかし、なぜ物の移動を表す動詞とそうでない動詞に異なる態の対立がかかわっているかは説明しにくい。一方、「送る」とそれと同様の振る舞いをする動詞も視点動詞と見なし、「てくる」構文の使用が関連性の原理によってではなく、視点によって誘発されるとすれば、この問題は生じない。(23b)の不適格性は「太郎がこちらに行った」ではなく「太郎がこちらに来た」と言わなければならないという現象と同一視できるのである。そうすると、受動態と別にこの構文も存在することも受動態の分析に視点と違う概念を導入することの裏づけとなる。

3.3 まとめ

本章で提案した仮説は次の通りである。まず、文の解釈において、その文が表す事象の参与者の中で、それについての百科事典的記載事項の内容で文脈を拡張すれば文脈効果が相対的に大きくなれば、その参与者の関心度が相対的に高いとする。関心度は文脈などによって変わり得るが、有情性などの意味素性によって関心度が相対的に高い傾向を示す参与者を固有関心度の高い参与者と呼ぶ。次、主語の談話的機能は、話し手がどの参与者を関心度の高い参与者と見なしているかを聞き手に伝えることであると仮定する。それで、動作主よりも受動者などの非動作主の関心度が高ければ、そして文法的に有標の構文を用いるのに必要な労力を掛ける価値があると話し手が判断すれば、その非動作主を主語の位置に据えることを可能とすることがニ受動文の機能となる。汎言語的に受動態が能動態よりも有標であることは、人間の経験では、他動的な事象において動作主が関心度の

相対的高いものであり、受動者が関心度の相対的低いものであるという状況が典型的であることに起因すると考えられる。

これらの仮説を採れば、非情物主語のニ受動文が多くの場合に成立しないことは自然に説明できる。本稿の分析との類似点の多い久野の視点論におけるニ受動文の分析もそうであるが、3.2.2 ではニ受動文の使用を左右する原理と視点動詞の振る舞いを支配する原理とを分ける必要があると述べた。本稿の分析と視点論の分析のそれよりも決定的な違いとして、次章では、適格な非情物主語のニ受動文について、視点論の分析よりも関連性理論に基づく分析の方が説明力が大きいことを主張する。

4 非情物主語のニ受動文の成立条件

さて、本章では非情物主語のニ受動文の成立条件を考察し、前章の仮説をもって説明する。まず、4.1 では、非情物主語を取るニ受動文の重要なタイプとして、「属性叙述受動文」と「潜在的受影者受動文」を紹介する。4.2.1 では潜在的受影者受動文の関連性理論に基づく分析を提案し、4.2.2 でそれを視点論で提案されている分析と比較する。4.3 では属性叙述受動文について同じ手順で考察する。結論から言えば、非情物主語のニ受動文は能動文より有標であるため、能動文には含意されない推意を表すために使われると考える。このように、非情物主語のニ受動文が能動文によってはもたらされない文脈効果を可能とするために使われる。その文脈効果が生じない場合は、最適な関連性が見込みが満たされないことになるので、受動文の使用が容認されないのである。4.4 で複文における非情物主語のニ受動節及び主語の指示対象と動作主が両方とも非情物であるニ受動文に触れる。

4.1 属性叙述受動文と潜在的受影者受動文

4.1.1 Klaiman と益岡の仮説

ほぼ同時に、Klaiman (1982) と益岡 (1982, 1991a, 2000) がそれぞれ独自に、非情物主語のニ受動文の一つのタイプの成立条件について同じような新しい仮説を提案した。簡単に言うと、ニ受動文が主語の指示対象の有意義な属性を表すならば、適格になるという仮説である。Klaiman と益岡のうち、このタイプの文を「属性叙述受動文」と呼んでいる益岡の考察の方が詳細である。まず、次の例文を参照されたい。

- | | | |
|------|--------------------|-----------------|
| (24) | この種の文は受動文に含まれる。 | (益岡 2000: 56) |
| (25) | この商品は多くの人に親しまれている。 | (益岡 1991a: 192) |
| (26) | この小説は漱石に激賞された。 | (益岡 2000: 57) |

(24)は主語の指示対象について、他の物と包含関係にあるという属性を表す。この場合、益岡によれば、属性が直接的に表されている。一方、(25)と(26)では、主語の指示対象の属性が間接的に叙述されている。(25)ではある商品の人気、そして(26)ではある小説の評判のような属性が含意されるということになる。(26)では漱石の有名さが一回的な動作だけでも有意義な属性の含意を可能にするのであるが、(25)では人が商品に親しむという出来事が多回的に起こっていることこそが属性叙述の解釈を引き起こす。

属性の叙述がこのように非情物主語のニ受動文の成立条件とつながっていることをどう説明するべきかについては 4.2.1 で吟味するが、現象の記述としては正しいようである。第 2 章で挙げたものの中では、(4)、(5)、(7)、(12)、及び(16)が属性叙述受動文に属すると思われる。

ところが、この範疇を立てることですべての非情物主語のニ受動文が処理できるわけではない。まず、Klaiman (1982: 406) は、次の例文を不適格と判断するのであるが、同時にそれについて示唆的で興味深い指摘をしている。

(27) *お菓子は子供に食べられた。

Klaiman は、これは‘The sweet was eaten by the child.’という英語の訳としてはおかしな文であるとし、‘it requires the affectedness of some unmentioned party to be read into it in order to make sense’（「明示されていない参与者が影響を受けたということはこの文に読み込まない限り、意味不明である」）と指摘している。つまり、もしこの文が解釈可能であるとしたら、文中に現れていない人物が何らかの影響を受けたという意味合いで解釈されるのである。益岡 (1991a: 197) は次の例文を挙げて、このような参与者の存在こそを含意する非情物主語のニ受動文のタイプを認めている。この参与者を「潜在的受影者」と呼んでいるので、以下では、このタイプの文を「潜在的受影者受動文」と呼ぶことにする。

(28) あの絵が子供に引き裂かれた。

(29) 翌年、その寺が信長に焼き払われた。

(30) 大切なお金が泥棒に盗まれた。

益岡によると、これらの文は、その中に表現されていない人物、例えば絵やお金の所有者や寺を大事に思っている人々などが主観的な影響を受けたことが含意されているのである。この潜在的受影者に対する影響はまさに、Klaiman が、不適格と判断しながらも、(27)に余談のように付け加えた指摘と同じものであろう。

属性叙述受動文と同じように、潜在的受影者受動文というタイプを認めることは記述として妥当であると思われる。第 2 章の例文の中では、(3)、(6)、(8)、(9)、(10)、(11)、及び(13)に潜在的受影者がかかわっていると考えることができよう。

では、なぜ主語の属性と潜在的受影者への主観的影響のどちらかが表されていれば非情物主語のニ受動文が成り立つのだろうか。また、なぜそれが表されていなければ成り立たないのかだろう。益岡（1982: 52⁹）はこれに関して、次のように述べている。すなわち、ニ受動文の使用を「動機づけているのは」、能動文を使った場合には主語にならない名詞句を「前景化することである」。そしてその名詞句の「前景化は、能動文には明示的に与えられていないところの少なくとも2種類の意味を明示しようとする動機によって誘発される」。その2種類の意味というのは、第一に、前景化された名詞句の指示対象あるいはそれにかかわっている潜在的受影者が主観的な影響を受けたという意味と、第二に、前景化された名詞句の指示対象がある属性を持っているという意味であるということになる。この考え方は基本的には正しいと考えるが、これらの特殊な意味はいかに成立するか、そしてニ受動文はなぜこれらの意味を表すのにこそふさわしい構文なのかをさらに考える必要があるだろう。4.2 と 4.3 で詳しく分析し、これらの異なる含意が同じ過程の結果として生じると主張するが、次節ではまず属性叙述受動文と潜在的受影者受動文とが持っている含意を内容的にも同じものと見なす天野の分析に触れて、その問題点を指摘する。

4.1.2 属性叙述受動文を潜在的受影者受動文から区別する必要性

天野（2001）は、益岡の潜在的受影者がどのような状況で想定しやすくなるかを吟味しながら、実際には益岡が属性叙述受動文と呼んでいる文にも潜在的受影者がかかわっていると主張し、非情物主語のニ受動文をより包括的に捉えようとしている。まずは次の例文を参照されたい。

(31) ?この壁画は、多くの有名アーティストに描かれている。

(天野 2001: 7)

ニ受動文は、多くの場合、作成動詞が用いられていれば容認されないという事実はしばしば指摘されている。しかし、(31)は主語の有意義な属性を表し得ると言えよう。天野は、益岡の仮説では、ニ受動文が主語の指示対象の有意義な属性を表していても、なぜ作成動詞が使えないのかが説明できないと主張している。そして、適格な非情物主語の属性叙述受動文の場合にも潜在的受影者が想定されると仮定したら、(31)の不適格性が説明可能になるとしている。すなわち、作成動詞の受動文の場合には、文に描写されている事象が起こる前にはその主語の指示対象がまだ存在しないのである。何かが存在しないのであれば、その物に関連する人物も存在し得ない。したがって、潜在的な関連人物が物の作成によって影響を受

⁹益岡は、1982年の論文ではまだ潜在的受影者の概念を導入していないが、1991年の論文でそれを導入してからもここで引用されているのと同じ説明で考えているようである。

けることがまずないので、ニ受動文が不適格と判断されるということになる。金水 (1992a: 14, 1993: 492-3) も同様に、潜在的受影者には言及しないが、ニ受動文が常に主語の指示対象が影響を受けるという意味を表すことを前提にして、主語の指示対象がそのために動作以前から存在していなければならないと考えている。

では、天野によれば、容認される属性叙述受動文にはどのような潜在的受影者がかかわっているのだろうか。もう一度次の例文を参照されたい。

- (25) この商品は多くの人に親しまれている。
 (26) この小説は漱石に激賞された。

天野 (同: 8) は、これらの文では、例えば「この商品」の作り手や売り手、そして「この小説」の著者など、主語の指示対象の関連人物が想定されると考えている。どちらの場合もその受影者に対する評価が含意されるということになる。

しかし、この仮説にも問題点がある。主語の指示対象の属性を表すと同時に潜在的受影者が影響を受けるという含意をも持つ受動文があるという仮定はアプリアリには否定できないが、潜在的受影者の想定が属性叙述受動文の成立に対する必要条件であるかどうかの問題である。例えば、聞き手が(25)を聞いた場合は、必ず「この商品」にかかわっている人物を想像するのだろうか。作り手や売り手などには全く関心を持たず、ただ人気のある商品だとか、いい商品だということを聞き手に伝えたい場合にはこの文が使えないのだろうか。また、次の例文は属性叙述受動文であると思われるが、潜在的受影者の想定は困難であるか不可能であろう。

- (32) この現象は多くの学者に知られている。 (町田 2007: 113¹⁰)
 (16) この定理は、遅かれ早かれ、誰かに証明されるだろう。

(32)では、ある現象が知られていることによって、その現象の関連人物が影響を受けるという解釈は通常成り立たないだろう。同様に、(16)では、ある定理の証明によって影響を受ける関連人物が想像しやすいとは言えない。定理の証明を期待している学者は考えられるかもしれないが、この文は実際にそのような人物が将来に影響を受けそうであることを表しているのだろうか。久野と高見が挙げている次のような文の適格性も問題になる。

- (33) この写真は、誰に撮られたのだろうか。 (高見 1995: 102)
 (34) この手紙は、誰に書かれたか解らないが、要するに、いやがらせの脅迫状である。 (久野 1986: 81)

¹⁰紙幅の関係で本稿では詳しく考察できないが、町田は日本語の受動文を認知文法の枠組みで分析している。

これらの文と(31)の適格性の差は何に起因するのだろうか。

属性叙述受動文における作成動詞の振る舞いをどう分析すればいいかについては 4.3.3 でまた触れることにするが、とりあえず、(31)の不適格性が属性叙述受動文にも必ず潜在的受影者がかかわっている証拠にならないことは明らかになったと思う。やはり、属性叙述受動文と潜在的受影者受動文とは、それぞれが含む含意の内容に関しては、区別する必要があるようである。

4.2 潜在的受影者受動文の分析

4.2.1 潜在的受影者受動文の関連性に基づく分析

本節と 4.3 では、属性叙述受動文が含意する属性と潜在的受影者受動文が含意する潜在的受影者への影響は、それぞれ違う含意であるので完全に同一のものとは見なさないが、両方とも推意（暗意、*implicature*）として生じる可能性を考えたい。スペルベルとウイルソン（1993: 220-1, Sperber & Wilson 1995: 181-2）が推意と呼ぶのは、最適な関連性の見込みの下で推論される、発話の論理形式を含まない¹¹想定のことである。

説明の便宜のため、考察を潜在的受影者受動文から始める。もう一度(28)と(29)を考えてみよう。

- (28) あの絵が子供に引き裂かれた。
 (29) 翌年、その寺が信長に焼き払われた。

関連性の原理によると、話し手は発話行為で最適な関連性の見込みを伝達するので、有標である(28)と(29)は、少なくともその有標性を償う程度に無標の能動文を使った場合より大きい文脈効果をもたらすと予想される。そうでなければ、不適格と判断されるはずなのである。逆に言えば、これらの文の適格性が示すのは、わざわざ固有関心度の高い有情動作主の代わりに固有関心度の低い非情受動者を主語にすることによって、新たな文脈効果が得やすくなっているはずだということである。さらに、最適な関連性の見込みが伝達されているので、話し手が有標の受動態を選ぶことで新たな文脈効果が得やすくなっているならば、それが話し手の意図だったということが聞き手に伝わる。なぜなら、それが話し手の意図でなければ、文法処理に必要な労力が低い能動文が最適だったはずだからである。すなわち、話し手がわざわざ聞き手に「あの絵」と「その寺」についての百科事典的記載事項の内容を文脈に加えさせているので、その文脈拡張による新たな想定

¹¹ スペルベルとウイルソンはこれに対して、例えば(28)から聞き手によって推論され得る「話し手が子供があをの絵を引裂いたと言った」や「話し手は子供があをの絵を引裂いたことを信じている」のような発話の論理形式を含む想定を「表意」（明意、*explicature*）と呼んでいる。

の推論、あるいは既に持っている想定強化か削除を引き起こすのが話し手の意図であることが聞き手に伝わるのである。

潜在的受影者と呼ばれるもの、例えば、絵の所有者は、このように初めて(28)の解釈に登場する。3.1.1 で述べたように、複数のステップで文脈を拡張することができる。聞き手が(28)の解釈において、文脈効果を求めて、主語の指示対象である「あの絵」についての百科事典的記載事項に含まれている想定、例えば「あの絵は誰々の所有物である」という想定を文脈に加えたとしよう。(28)が直接符号化している新情報をこの想定を含む文脈と組み合わせれば、「誰々が所有物を失った」という想定が推論できるようになる。さらに所有という概念についての想定、例えば「所有物を失うことは好ましくないことである」という想定を文脈に加えれば、「誰々が子供のせいで好ましくない目に遭った」という想定も推論可能となる。(29)についても同じようなことが言える。これらの発話はこのような想定推論によって初めて最適な関連性の見込みに適合するようになるので、聞き手がこの想定を話し手によって意図的に伝えられた推意と見なすという結果になる。

「子供があの絵を引き裂いた」という能動文からも同じ想定が推論できようが、その場合は必ずしも推意にはならない。例えば、子供の行動に関心があれば、この能動文は絵の所有者について何らの想定を推論しなくても最適な関連性の見込みに適合し得るのである。

つまり、(28)と(29)では、推意として表されている潜在的受影者への影響が固有関心度の相対的に低い「あの絵」と「その寺」の関心度を高めている外在的要因なのである。一見したところ、なぜ(28)と(29)を単に「あの絵」と「その寺」の物理的状态を客観的に叙述するために使えないのかが問題になると考えられるかもしれない。しかし、このことも最適な関連性の見込みによって説明できる。すなわち、話し手がただ「あの絵」と「その寺」の状態についての想定を伝えたいときは、その状態が誰によって引き起こされたかという情報は不要である。非情物、例えば「その寺」は、精神を有しないので、誰によって焼かれたとしても、「その寺」の新状態は同一である。その場合は、(28)と違って無標である「翌年、その寺が焼けた」、または「翌年、その寺が全焼した」のような文が最適な関連性を見込みを満たす。逆に言えば、(28)と(29)はこのような想定を伝える「最適な刺激」にならないのである。一方、潜在的受影者は精神を有するものであるので、「その寺」を焼き払ったのが誰であるかは、潜在的受影者の精神状態及び他人との人間関係などに関して有意義な含意を持ち得るはずであろう。やはり、この種の受動文は、潜在的受影者が主観的な影響を受けることを表す目的にのみ最適なのである。

前掲の(2a)や(15)が容認されないのは、これらの文からはこのような推意が推論しにくく、やはり主語の指示対象より有情物の動作主の関心度が高いためであると思われる。

- (2) (a) *開会が議長に宣言された。
 (15) *フェルマーの定理がジョンに証明された。

開会を宣言したがっていた人や定理の証明を期待していた人がいた場合には同様の推意が考えられないことはないが、これらの文と(28)及び(29)の適格性の差は、「宣言する」や「証明する」という動作より、物の損失を含意する「引き裂く」や「焼き払う」という動作の方が、また、「開会」や「フェルマーの定理」のような抽象概念より、「絵」や「寺」のような具体物の方がこのような推意を思いつきやすくすると考えれば説明が付く。潜在的受影者受動文のこれまでの分析の中では、特に高見(1995)と天野(2001)が動詞の表す動作や主語が指示する受動者の特性に注目するが、このように関連性理論の推意の概念を導入することで、その特性と潜在的受影者の関係をさらに明らかにすることができるのである。

ところで、久野(Kuno 1990: 60-1)が神尾(Kamio 1989: 104)を引用して挙げている次の興味深い例文に示されるように、この理由で不適格と判断される文に十分な文脈を付け加えれば適格になるのである。

- (35) 開会が議長に宣言されたのはまずかった！俺がやるべきだった。

この文の適格性から分かるのは、潜在的受影者が何らかの影響を受けたという解釈は動作と受動者の特性によってだけでなく、発話の文脈によっても可能になる場合があるということである。

4.2.2 視点論における潜在的受影者受動文の分析

視点論では、久野(Kuno 1990)と高見(1995)が潜在的受影者受動文に当たると思われるものとして次のような例文を挙げて、それぞれ異なる説明を与えている。

- (36) 私の提案は・が、山田に無視された。 (Kuno 1990: 58-9)
 (37) 私の提案は・が、会社の同僚たちに採用された。 (同上)
 (38) 玄関のドアが、次郎に壊された。 (高見 1995: 94)
 (39) 学会で、太郎の発表は山田教授に厳しくたたかれた／批判された。 (同上)

これらの文では、主語の指示対象が非情物、そして二名詞句は有情物を指すので、表層構造の視点階層と有情性の視点階層が互いに矛盾する共感関係を要求する。したがって、「視点の一貫性」の制約によって、これらの文は不適格となるはずであるのに、適格である。ちなみに、(37)はこの種の文が含意する影響が好ましいものでもよいということを示す。

高見の説明から始めよう。高見(1995: 96-8)によると、この文の動詞自体に被害や恩恵の意味が含まれているのである。そして、その意味を伝達することが受動文を用いる正当な動機づけとなり、「視点の一貫性」の無標かつ非意図的違反を引き起こすと考えているのである。3.2.1 で見たように、非意図的違反は「談話法規則違反のペナルティー」によって許されるため、これらの文が適格と判断される。

前節で提案した説明では推意が非情物主語の有情動作主より高い関心度を保証するものとなっているのであるが、推意が聞き手を非情物と共感させたり、その視点を取らせたりするというような説明は不可能であろう。したがって、視点制約を中心にニ受動文を分析しようとしても、これらの文についてはやはりその制約が実際に破られていることを認めざるを得ず、受動文の使用が視点以外の要因によると考えなければならないのである。高見が提案しているのはまさにそのようなことである。これらの文の適格性を説明するために、視点制約に従うこととは別に、被害や恩恵を表すことも受動者を主語にし受動文を用いるための正当な理由として認めているのである。しかし、なぜ被害か恩恵を表すことこそが視点制約を破り、非情受動者を主語にする十分な理由になるのか、つまり、何が主語の機能であるのだろうか。何かを主語にする理由の正当性がどのような基準で決まるのかがはっきりしないのである。

久野(Kuno 1990: 60-1)は、高見と違って、これらの文を視点制約に違反しないものとして扱おうとしている。まず、神尾(Kamio 1989: 104-5)を引用して、ニ受動文が主語の指示対象への影響も、話し手への影響も表し得るとしている。その結果として、例えば(36)が表す共感度関係は「E(提案) > E(山田)」ではなく、「E(話し手) > E(山田)」になるので、「視点階層のいずれにも違反しない」と主張しているのである。

この説明には二つの問題点がある。まず、久野が挙げている(36)と(37)では、確かに、動作の影響の受け手は話し手であるということが「私の」と「僕の」という属格句から明らかであるが、潜在的受影者が必ずしも話し手でなければならないことはなかろう。例えば、(39)では、文中に明示されている「太郎」であろう。二つ目の問題点は、(36)のような文からどのように具体的に「E(話し手) > E(山田)」のような共感度関係が成り立つのかが明らかでないことにある。久野は、表層構造の視点階層が要求する「主語寄りの視点」というのが主語の指示対象寄りの視点だけでなく、主語名詞句の中に現れている属格名詞句の指示対象寄りの視点などをも意味し得ることを前提にしているようである。しかし、それでは(38)はいかに説明されるだろうか。受影者が文中に現れていなくても「E(話し手) > E(次郎)」のような共感度関係が成立するのだろうか。表層構造の視点階層をもつていかにして表層構造に現れていないものの視点を取ることを説明するかが問題になるのである。

4.3 属性叙述受動文の分析

4.3.1 属性叙述受動文の関連性に基づく分析

本節では、属性叙述受動文によって表される属性も推意として含意されると主張するが、まず、典型的な属性叙述がどのように関連性を持つかについて少し考えておきたい。次の文を参照されたい。

(40) 火星は赤い。

聞き手が既に持っている火星についての想定で文脈を拡張してこの発話を解釈する際には、「火星（という名称で既に知っていたもの）は赤い」という新しい想定が追加されることや、既に「火星は赤くない」のような、発話と矛盾する想定を持っていれば、そして話し手を十分信頼するならば、その想定が削除されることなどが想像しやすい。有題文の使用も示すように、属性はそもそも必ず何らかの対象に属するものであるので、話し手が聞き手も既に知っている対象の属性にかかわる想定を伝えたいときに、聞き手にその対象について既に持っている知識を記憶においてアクセスしてもらわなければならないというのは、全く当然のことである。つまり、属性を叙述する文が関連性を持つためには、その属性を有する対象に関する想定から成る文脈が不可欠なのである。

では、属性叙述受動文はいかにして属性を推意するのだろうか。

- (25) この商品は多くの人に親しまれている。
 (26) この小説は漱石に激賞された。

これらの文では潜在的受影者受動文と同様に、話し手が「この商品」や「この小説」を主語にするためにわざわざ有標の受動文を用いているので、最適な関連性の見込みによって、他動的事象の叙述が「この商品」と「この小説」に関する想定 of 推論、強化や削除を可能とすることが聞き手に伝わる。ただし、潜在的受影者受動文と同じく、「この商品」と「この小説」は精神を持たない非情物であるので、その精神状態や他人との人間関係のようなものについての想定ではあり得ない。また、「親しむ」や「激賞する」という動作が物理的な状態変化を引き起こすことはないし、あるとしても、それについての想定のみを伝達するためには動作主の現れていない受動文が「最適な刺激」となろう。潜在的受影者受動文としても解釈できそうだが、4.1.2 で見たように、このような文に必ず潜在的受影者がかかっている訳ではない。つまり、話し手がこれらの文で伝えようとする想定は、動詞の表している動作自体とその動作が誰によって行われたかという情報とが両方とも有意義な貢献をする、「この商品」と「この小説」についての想定であるはずなのである。そのような想定としては、「この商品は大変人気のある

商品だ」とか、「この小説は芸術的に極めて優れた作品だ」のような属性についての想定が最もふさわしいのではなかろうか。これらの想定は(25)と(26)が明示的に叙述している他動的事象を含まないので、推意になるのである。

これまで挙げた属性叙述受動文の中で、次の例文に代表される種のもものは例外として扱う必要があるかもしれない。

(24) この種の文は受動文に含まれる。

4.1.1 で見たように、益岡 (2000: 56) によると、このような文では属性がただ含意されているのではなく、直接的に表されているのである。2.2 で見た次の例文についても同じことが言えるかもしれない。

(7) この家は板塀に囲まれている。

2.2 にあるように、井上はこの文に現れている「板塀に」が動作主を表すものではないと指摘し、具格名詞句であると考えている。益岡も、(24)に現れている「受動文」が動作主ではないと述べている。そのため、天野 (2001: 13 注 10) は(24)を考察対象外とし、このような文を特別のものとして見なしている。このタイプの文のニ名詞句を他のニ受動文のニ名詞句と違う役割を果たすものとして解釈できる場合があることは確かだが、次の例文¹²に現れている「中」が示すように、それは具格ではなく、むしろ位格であるようである。

(41) この種の文は受動文の中に含まれる。

このことは「に」という助詞の多義性に関係すると考えられる。

一方、2.3 で見たように、黒田によると、(7)は家の現在の位置を概念的には過去の動作の結果として表している。(24)も、非過去形の使用に示唆されるように、概念的には、「この種の文」と「受動文」との関係性を恒常的なものとしてではなく、「受動文」が「この種の文」を一つ一つ多回的に含んでいくというふうに、動的に表しているように見える。次の文から分かるように、これらの用法は、同じ動詞が実際に動的な事象を表す用法から区別する必要がある。

(42) これから数兆年のうちに、あの惑星が数多くの衛星に次第に囲まれていくに違いない。

それでは、(24)と(7)もやはり、主語の指示対象の属性を直接的に表しているのではなく、概念的に動的な事象からの推意として表していると考えられる必要があるのだろうか。本稿ではとりあえずその立場を取り、これらの文をそういう意味では

¹² この例文は、落合いずみ氏に指摘していただいたものである。

他の属性叙述受動文と一緒にするが、(41)のような文の存在に基づいて、実は二受動文であるかどうかについて曖昧である文もあると考えたい。第 1 章で「二受動文」を「動作主を「に」でマークする受動文」と定義したが、厳密には「対応する能動動詞が主語に取るものの意味役割を「に」でマークする受動文」と考える必要があると思われる。

4.3.2 視点論における属性叙述受動文の分析

用語は益岡のものと異なるが、久野 (Kuno 1990) と高見 (1995) は共に属性叙述受動文の存在を認める。高見の分析は久野のものに非常に近いので、ここではその詳細を省き、久野の分析を中心に述べることにする。久野 (同: 55) は、次の例文のうち、適格性の高い(43c)、(44b)と(45b)が主語の指示対象の「特徴づけ」(characterization)を表すと指摘している。

- (43) (a) *この本は、太郎に読まれた。
 (b) ??この本は、太郎に読まれている。
 (c) この本は、天皇陛下にも読まれている。
- (44) (a) *この山は太郎に登られている。
 (b) (?)この山は数百年前日蓮上人に登られている。
- (45) (a) ??この歌は、よく太郎に歌われた。
 (b) この歌は、美空ひばりに歌われて、一躍ヒットソングになった。

久野によると、(43b)の適格性が(43a)のより高いのは、完了相を表す「ている」が使われていることによる。過去における太郎の本を読む行為が現在に存在する本の属性につながるのである。「太郎に」を「天皇陛下にも」に置き換えると、さらに有意義な属性が含意されるようになるので、適格性がさらに上がる。(44b)についても同じことが言える。(45b)では、「一躍ヒットソングになった」という節が、美空ひばりが歌を歌ったことがその歌の属性にどうつながっているかを明らかにしている。

つまり、益岡の属性叙述受動文によく当てはまるのである。ところが、これらの例文もまた視点制約に違反しているので、二受動文が主語の属性を叙述していればなぜその違反が許されるのかについての説明が必要になる。そのために、久野 (同: 50) は次の原理を立てている。

(xxi) Preference for Sentence-Initial Placement (文頭位置優位)

Defining sentences usually place what they define in subject position. (定義文 [属性叙述文] では、通常、定義されているもの [属性が叙述されているもの] が文頭位置に据えられる。 [筆者訳])

(43c)、(44b)と(45b)は、非情物が主語に、そして有情物が非主語になっており、「視点の一貫性」に違反するが、有情物ではなく非情物を主語にする理由が他にありということになる。すなわち、(43c)、(44b)と(45b)はその非情物の属性を叙述するので、(xxi)の原理によって、それを主語にすることが要求されるのである。「視点の一貫性」への違反は「属性叙述文の主語優位」の違反を防ぐために引き起こされるのであって、無標かつ非意図的違反となる。したがって、「談話法規則違反のペナルティー」によって違反が許されて、適格文となる。

視点論の受動文の分析を保ちながらこの原理も採用するならば、高見の潜在的受影者受動文の分析を採る場合と同様に、ニ受動文を用いる理由として互いに関係のない二つのものがあるということになる。第一に、論理的矛盾を含まない共感度関係で出来事を叙述するため、つまり、視点を取るべきものの視点を取るため、そして第二に、(xxi)に違反せずにある対象の属性を表すためである。直感から言えば、ある指示対象の視点を取ることとその属性を叙述することは両方とも主語にふさわしい機能と思われるかもしれないが、理論において、主語という一つの範疇がこの機能の一方を持っていれば他方をも持つという必然性は、当然ながら、どこにもない。これまで提案してきた関連性理論に基づく分析を採れば、視点論で二つの異なる主語の機能と捉えられているものを一貫して関心度の問題として扱うことができるようになるのである。

ちなみに、久野（1986: 80-1, Kuno 1990: 53-4）は次の文を視点制約に違反しないものとし、属性叙述受動文と見なしていないようである。

(16) この定理は、遅かれ早かれ、誰かに証明されるだろう。

久野によると、「誰」は「指示対象がないか、あるとしても、『顔』のない人間である」ので、有情性の視点階層は、「たとえ働いているとしても、極めて弱められた形でしか働いていない」のである。したがって、(16)は「視点の一貫性」に違反しないことになり、適格と判断されると主張しているのである。本稿では、この文は普通の属性叙述受動文と見なすことにするが、次節では、動作主名詞句が特定の指示対象を持たないことが文の適格性に対してより決定的な役割を果たす例を見る。

4.3.3 作成動詞

4.1.2 で見たように、非情物主語について有意義な属性が含意されているという解釈が可能でありそのような場合でも、作成動詞が用いられていれば、ニ受動文の適格性が落ちる。

(31) ?この壁画は、多くの有名アーティストに描かれている。

(46) *この城は当代随一の大工に設計された。 (井上 1976a: 84)

(31)と(46)は、天野と井上がそれぞれに与えている不適格性マーカーは異なるが、同じ程度に不適格であろう。久野 (Kuno 1990: 53-4) は(46)を(xxi)の原理に該当する文として認めず、その不適格性を視点のみの問題と見なしているようであるが、これらの文はそれぞれ「この壁画」と「この城」の作品としての質に関する想定を含意し得るのではないだろうか。次の文もそうであると思われる。

- (47) (a) 文部省唱歌「赤とんぼ」は、三木露風に作詞され、山田耕作に作曲された。 (高見 1995: 99)
 (b) ?赤とんぼが、有名な山田耕作に作られた。 (天野 2001: 6)

天野が調査の結果として挙げている適格性判断と高見の適格性判断は異なるが、個人差があるとしても、作成動詞のニ受動文には少なくとも、不自然性が伴う傾向があるということは確かだろう。一方、容認する話者もあるということは、作成動詞の使用さえ許されれば、これらの文に叙述されている事象が主語の指示対象について有意義な属性を含意するという解釈が可能であることを示す。やはり、これらの文の相対的に低い適格性は完全に作成動詞の使用に起因すると考えなければならぬ。

4.1.2 では属性叙述受動文にも潜在的受影者がかかわっているという前提による天野の説明を紹介した。それに対して、寺村 (1982: 223-5) は次のような説明を試みている。すなわち、作成動詞は「作業の結果として出現したものが (その結果) 存在する場所」と縁が深いため、作り手である動作主をニでマークすれば、「対象が存在する場所の意味にとる、ということがあるのではないかと思われる」と述べているのである。しかし、これはこのような文の不適格性の理由として受け容れがたい。なぜなら、「誰かに行かせられる」や「どこかに行かせられる」のような文に同じような曖昧性が生じるはずなのに、適格性の問題はないからである。また、寺村の説を採っても、やはり、天野の説と同じく 4.1.2 で挙げた次の文が問題となる。

- (33) この写真は、誰に撮られたのだろう。
 (34) この手紙は、誰に書かれたか解らないが、要するに、いやがらせの脅迫状である。

本稿では、(31)や(46)及び(33)と(34)の適格性の差を主語の二つの特徴のバランスによるものと考えたい。Keenan (1976: 312-23) は、「主語」というものの普遍的な定義を探っている中で、主語の汎言語的に典型的な特徴のリストを挙げている。本節の例文のそれぞれの動作主と受動者の特徴を比べてみると、特に Keenan のリストの中の二つの特徴において対照的であることに気づく。すなわち、「独立存在性」 (independent existence) と「高い指示性」 (high referentiality) である。独立存在性というのは、主語の指示対象が叙述されている事象や属性から独立して

存在していることを意味する。これらの特徴は 3.1.3 で挙げた固有関心度階層の定性に関係していると考えられる。上の文の主語はすべて、独立存在性はないが、指示性は相対的に高い。それに対して、動作主はすべて独立存在性を有するが、(33)と(34)に現れている「誰」は指示性が低い。つまり、指示対象を持つとしても、久野の言う「顔のない人間」なのである。

今のところ推測ではあるが、(31)や(46)の不自然性は次のように生じると考えることができる。すなわち、これらの文を解釈する際には、まず、発話時に既に存在している主語の指示対象に関する想定で文脈を拡張する。その次は発話の残りの部分に叙述されている事象を解釈するのだが、その事象の参与者として既に文脈に存在しているものが発話の残りの部分においてまた初めて作成されるということが矛盾しているように感じられ、聞き手の予想に反する。(33)と(34)もそうであるが、指示性の低い「誰」が主語に特に不適當と感じられ、あえてニ受動文が用いられたと考えることができる。それでも、例えば(33)の代わりに、「この写真は、誰が取ったのだろう」という能動文を用いた方がやはり自然であるようである。

なお、益岡 (1982: 57) は次の文を作成動詞の属性叙述受動文の例として挙げているが、この文は(33)と(34)から区別しなければならない。

(48) この種の推理小説、日本の作家には一度も書かれたことがない。

なぜなら、(33)と(34)では主語の指示対象が特定物であり、動詞に表されている事象が起こるまでは存在していなかったのに対して、「この種の推理小説」は不特定物であり、日本の作家に書かれたことがあるか否かにかかわらず存在し得るからである。

4.4 属性叙述受動文と潜在的受影者受動文以外の場合

4.4.1 複文におけるニ受動節

本節と次節では、属性叙述受動文と潜在的受影者受動文以外の適格とされる非情物主語のニ受動文について少し触れることにする。まずは、前節の(34)について付け加えなければならないことがある。次の文と同様に、複文なのである。

(49) 誰に掘られたのか、大きな穴が、野原の真中に、ぽっかり口を開けていた。 (久野 1986: 81)

(50) 山田投手が投げた外角低目の速球は、王に高々と打ち上げられ、外野席を越えて場外に出るホームランとなった。 (同: 79-80)

また、4.3.2 の(45b)もそうである。

- (45) (b) この歌は、美空ひばりに歌われて、一躍ヒットソングになった。

久野は、(50)について、「一般的に言って、主語が無生物、ニ格名詞句が人間を表すニ受身文は、受身形「ラレル」で打ち切りにしないで、主語を共有する第二節に連結すると」、主語の主題性が増すので、次の「談話主題の視点階層」によってその視点を取りやすくなるとしている。

- (xxii) 談話主題の視点階層 (久野 1978: 325)
 談話に既に登場している人物に視点を近づける方が、談話に新しく登場する人物に視点を近づけるより容易である。
 $E(\text{談話主題}) \geq E(\text{新登場人物})$

ただし、この分析を採れば、有情性の視点階層と談話主題の視点階層がそれぞれ予測する共感度関係の間に矛盾が生じるはずなので、「談話法規則違反のペナルティー」によって非意図的違反として容認されると考えなければならない。

本稿ではこれらの文を次のように考えたい。すなわち、例えば(50)で「山田投手が投げた外角低目の速球」が主語となっているのは、まず「ホームランとなった」という自動的事象の唯一の参与者であることに起因する。「ホームランとなった」ということを表すことがこの文の主な目的なので、そのために「山田投手…速球」を主語にするのは当然のことであろう。それで、文の途中で突然「王」を主語にし、聞き手に文脈をまた変えさせたら、余計な労力が掛かってしまうので、それを避けるために「王…上げられ」という節が受動態にされたと考えられる。しかも、「王…上げられ」と「外野席…となった」がそれぞれ叙述する事象の間に因果関係があって、これらの節の間関係を、属性叙述受動文とその推意として成り立つ含意の間関係と同じようなものと見なすことができる。(34)と(49)についても、これと同じことが「誰」の指示性の低さと共に適格性の増加につながると思われる。

4.4.2 主語の指示対象と動作主が両方とも非情物であるニ受動文

最後に、主語とニ名詞句が両方とも非情物である受動文にもう少し触れておきたい。次の文はいかにして成立し、どのような意味を表すのだろうか。

- (51) 車は雨にボディーを洗われた。 (Wierzbicka 1979 [1988: 276])
 (52) 甲板が波に洗われている。
 (高見 1995: 107; 『日本語基本動詞用法辞典』による)
 (53) 砂浜の上に引き上げられた漁船が、月光に照らされて……。
 (益岡 2000: 64; 『草の花』による)

これらの文は属性叙述受動文ではない。Wierzbicka は(51)から車への被害性を読み取るが、必ずしもそのような意味合いがある訳ではないようである。高見は(52)を単に視点制約に違反しない受動文と見なし、特殊の意味合いに言及していない。益岡は(53)のような文を考慮して、物理的な影響が表されていればニ受動文が成り立つ場合があると考えているようだが、それではなぜ有情物の動作主の場合には潜在的受影者の想定が必要になるのかが説明しにくくなる。

本稿の分析を採れば、概ね高見の分析と同じく、特殊の含意が含まれないことになるだろう。むしろ、関連性に基づいた分析では、触ることもコントロールすることもできない、比較的抽象的である気象現象よりも、比較的身近で、触ることができる、状態変化が観察可能な具体物の方が関心度を有し、主語にふさわしいということが予測されよう。

4.5 まとめ

本章では、日本語の非情物主語のニ受動文の成立条件について詳しく述べた。前章で提案した仮説を用いて、非情物主語の有意義な属性、またはその非情物にかかわっている潜在的受影者が受ける主観的な影響が含意されていればニ受動文が成り立つことを認め、それぞれの含意を関連性理論において提唱されるタイプの推意として説明した。ニ受動文の有標性にかかわっている労力と非動作主を主語とすることによって得られる文脈効果のバランス、つまり、ニ受動文の関連性がニ受動文の適格性を左右する。そして、あるニ受動文が一見したところ関連性を持たないようであれば、聞き手が文脈を拡張し、最適な関連性の見込みを満たす解釈を探るのである。また、簡潔ではあったが、複文におけるニ受動節及び主語の指示対象と動作主が両方とも非情物であるニ受動文にも説明を与えた。

視点論におけるニ受動文の分析と比較すれば、本稿の分析の方が一貫性を有していることが分かる。視点論の分析を採れば、特に属性叙述受動文に関して、受動文の使用が互いに直接な関係のない二つの要因によって誘発されることを認めなければならなくなる。潜在的受影者については久野が視点にしか頼らない分析を提案しているが、現在提案されている視点論の原理ではその分析の適用に問題がある。

5 おわりに

以上、関連性理論に基づく仮説で日本語の非情物主語のニ受動文を捉え直してみた。日本語の受動文の一部しか対象にしていないという点、そして先行研究が提供するデータの再解釈にとどまったという点においては、本稿で提案した仮説と分析をさらにテストし、改善する必要があるが大いにあるが、さらなる成果も期待できると思われる。例えば、多くの場合に有情物主語の間接受動文に含意される被

害性を潜在的受影者受動文に含意される潜在的受影者への影響と同じような推意と見なすことができると思われる。金水（1990: 50-1）と益岡（2000: 63）も潜在的受影者受動文と間接受動文の密接な関係に言及している。

特にまだ考える必要があるのは、ニヨッテ受動文の成立条件と機能であろう。また、動作主や受動者の意味素性と動詞によって表される動作の特徴がいかにして主語の選択を左右するかをより厳密に分析するためには、コーパスを利用する方法が有意義であると考えられる。これらを今後の課題としたい。

付記

本稿は、筆者が平成 23 年度川嶋章司記念スカラシップ基金の奨学金を頂いて書いたものである。この場を借りて深謝の意を表したい。また、特に論考の進め方に関して、匿名の査読者から頂いた詳細なコメントが非常に参考になったことをここに記して、感謝を申し上げる。残った不備や誤りの責任はすべて筆者にある。

参照文献

- 天野 みどり 2001 「無生物主語のニ受動文 —意味的關係の想定が必要な文—」
『国語学』52:2, 1-15
- 井上 和子 1976a 『変形文法と日本語 上・統語構造を中心に』 大修館書店
- 井上 和子 1976b 『変形文法と日本語 下・意味解釈を中心に』 大修館書店
- 奥津 敬一郎 1983 「何故受身か? —〈視点〉からのケース・スタディー」
『国語学』132, 65-80
- 奥津 敬一郎 1988 「続・何故受身か? —『万葉集』の場合—」 『国文目白』28,
92-105
- 金水 敏 1990 「述語の意味層と叙述の立場」 『女子大文学 国文篇』41, 27-56
- 金水 敏 1991 「受動文の歴史についての一考察」 『国語学』164, 1-14
- 金水 敏 1992a 「場面と視点 —受身文を中心に—」 『日本語学』11:8, 12-9
- 金水 敏 1992b 「欧文翻訳と受動文 —江戸時代を中心に—」 『文化言語学
その提言と建設』文化言語学編集委員会(編) 547-62 三省堂
- 金水 敏 1993 「受動文の固有・非固有性について」 『近代語研究 第九集』
近代語学会(編) 473-508 武蔵野書院
- 久野 暉 1978 『談話の文法』 大修館書店
- 久野 暉 1983 『新日本文法研究』 大修館書店
- 久野 暉 1986 「受身文の意味 —黒田説の再批判—」 『日本語学』5:2, 70-87
- 黒田 成幸 1985 「受身についての久野説を改訂する —一つの反批判—」
『日本語学』4:10, 69-76
- スペルベル D.・ウイルソン D.
1993 『関連性理論 —伝達と認知—』内田聖二・中達俊明・宋南先・
田中圭子(訳)(英語版1986年) 研究社出版
- 高見 健一 1995 『日英語対照研究シリーズ4 機能的構文論による日英語比較』
くろしお出版
- 寺村 秀夫 1982 『日本語のシンタクスと意味 第I巻』 くろしお出版
- 益岡 隆志 1982 「日本語受動文の意味分析」 『言語研究』82, 48-64 (益岡1987に
改訂収録)
- 益岡 隆志 1987 『命題の文法 —日本語文法序説—』 くろしお出版
- 益岡 隆志 1991a 『モダリティの文法』 くろしお出版 (受動文についての章は益
岡1991bとしても出版)
- 益岡 隆志 1991b 「受動表現と主観性」 『日本語のヴォイスと他動性』仁田義雄
(編) 105-21 くろしお出版
- 益岡 隆志 2000 『日本語文法の諸相』 くろしお出版
- 町田 章 2007 「視点制約と日本語受動文の事態把握」 『阪大英文学会叢書4
ことばと視点』河上誓作・谷口一美(編) 104-18 英宝社

- Chafe, Wallace L. 1976. 'Givenness, Contrastiveness, Definiteness, Subjects, Topics, and Point of View'. *Subject and Topic*, ed. by Charles N. Li, 25-55. New York, NY: Academic Press.
- Dixon, Robert M. W. 1994. *Ergativity*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Hoshi, Hiroto. 1999. 'Passives'. *The Handbook of Japanese Linguistics*, ed. by Natsuko Tsujimura, 191-235. Oxford: Blackwell.
- Lange, Rudolf. 1903. *A Text-book of Colloquial Japanese*. Engl. ed. by Christopher Noss. Tokyo. Ger. ed. publ. 1890, Stuttgart: W. Spemann.
- Lange, Rudolf. 1906. *Lehrbuch der Japanischen Umgangssprache: Formenlehre und die Wichtigsten Regeln der Syntax*. 2nd ed. Berlin: Georg Reimer. 1st ed. publ. 1890.
- Kamio, Akio. 1989. 'A Semantic and Pragmatic Analysis of the Japanese Passive'. 『受動構文の研究 昭和 62-63 年度文部省科学研究費補助金 研究成果報告書』斎藤武生・神尾昭雄 (研究代表者) 91-112 筑波大学現代語・現代文化学系
- Keenan, Edward L. 1976. 'Towards a Universal Definition of "Subject"'. *Subject and Topic*, ed. by Charles N. Li, 303-33. New York, NY: Academic Press.
- Klaiman, Mimi H. 1982. 'Affectiveness and the Voice System of Japanese: Satisfaction Guaranteed or Your Money Back'. *Proceedings of the Eighth Annual Meeting of the Berkeley Linguistics Society*, ed. by Monica Macaulay, Orin D. Gensler et al., 398-413. Berkeley, CA: Berkeley Linguistics Society.
- Kuno, Susumu. 1990. 'Passivization and Thematization'. *On Japanese and How to Teach It: In Honor of Seiichi Makino*, ed. by Osamu Kamada & Wesley M. Jacobsen, 43-66. Tokyo: The Japan Times.
- Kuno, Susumu & Etsuko Kaburaki. 1977. 'Empathy and Syntax'. *Linguistic Inquiry* 8:4, 627-72.
- Kuroda, Sige-Yuki. 1979. 'On Japanese Passives'. *Explorations in Linguistics: Papers in Honor of Kazuko Inoue*, ed. by George Bedell, Eichi Kobayashi & Masatake Muraki, 305-47. Tokyo: Kenkyusha. (Kuroda 1992 にも収録)
- Kuroda, Sige-Yuki. 1992. *Japanese Syntax and Semantics: Collected Papers*. Dordrecht: Kluwer.
- McCawley, Noriko Akatsuka. 1972. 'On the Treatment of Japanese Passives'. *Papers from the Eighth Regional Meeting of the Chicago Linguistic Society*, ed. by Paul M. Peranteau, Judith N. Levi & Gloria C. Phares, 259-70. Chicago, IL: Chicago Linguistic Society.
- Shibatani, Masayoshi. 2006. 'On the Conceptual Framework for Voice Phenomena'. *Linguistics* 44:2, 217-69.
- Sperber, Dan & Deirdre Wilson. 1995. *Relevance: Communication and Cognition*. 2nd ed. Oxford: Blackwell. 1st ed. publ. 1986.
- Stein, Gabriele. 1979. *Studies in the Function of the Passive*. Tübingen: Gunter Narr.
- Wierzbicka, Anna. 1979. 'Are Grammatical Categories Vague or Polysemous?: The Japanese "Adversative" Passive in a Typological Context'. *Papers in Linguistics* 12: 111-62. (Wierzbicka 1988 に改訂収録)
- Wierzbicka, Anna. 1988. *The Semantics of Grammar*. Amsterdam: John Benjamins.

***Ni*-Passives with Inanimate Subjects in Japanese Towards a Relevance-Based Analysis**

Rudy Toet

Abstract

In Japanese passives, the agent can be marked with either *ni* or *ni yotte*. In contrast to the *ni yotte*-passive, however, the *ni*-passive can often not be used when the subject referent is inanimate. The goals of this paper are to examine under what circumstances inanimate *ni*-passives become acceptable, and to propose a pragmatic explanation within the framework of Relevance Theory. First, accounts based on the assumption that the *ni*-passive always expresses the affectedness of the subject referent are considered and rejected. Next, the basic principles of Relevance Theory are introduced, according to which Shibatani's cross-linguistic analysis of the passive voice, based on the concept of 'discourse relevance', is then reinterpreted. It is hypothesised that the function of the sentence subject is to indicate to the hearer that extending the context with assumptions related to the subject referent will lead to larger contextual effects, and thus to more relevance. It is then claimed that this hypothesis, combined with a view of the *ni*-passive construction as simply a grammatically marked method of choosing non-agentive event participants as subjects, allows for a natural explanation of how semantic features of referents, such as animacy, can influence the acceptability of *ni*-passives. The fact that inanimate *ni*-passives become acceptable when they imply an attribute of the subject or when they involve a 'latent affectee', as argued for mainly by Masuoka, is explained using the notion of implicature. In the course of the discussion, the present analysis is compared with the perspective-based analyses of Kuno and Takami, which turn out not to be able to offer the same level of consistency.

受領日 2011年8月11日

受理日 2011年12月30日